

令和4年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年3月14日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和4年3月14日 午前9時00分 委員長宣告
4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 令和4年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和4年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和4年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和4年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和4年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和4年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
予算について
- 議案第8号 令和4年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和4年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和4年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和4年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和4年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和4年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第14号 令和4年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第15号 令和3年度可児市一般会計補正予算（第8号）について
- 議案第16号 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につい
て
- 議案第17号 令和3年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2
号）について
- 議案第18号 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
補正予算（第2号）について
- 議案第19号 令和3年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について

5. 出席委員（18名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男

委員 野呂和久
委員 川合敏己
委員 板津博之
委員 大平伸二
委員 松尾和樹

委員 天羽良明
委員 澤野伸
委員 渡辺仁美
委員 中野喜一
委員 奥村新五

6. 欠席委員 (1名)

委員 酒井正司

7. その他出席した者

議長 山田喜弘

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	尾関邦彦	企画部長	坪内豊
総務部長	肥田光久	観光経済部長	高井美樹
秘書広報課長	飯田好晴	総合政策課長	水野修
財政課長	荻曾英勝	選挙管理委員会事務局課長	武藤務
防災安全課長	中井克裕	管財検査課長	池村一郎
市民課長	守口美春	税務課長	鈴木賢司
情報企画室長	古山友生	産業振興課長	河地直樹
観光交流課長	服部賢介	会計管理者	吉田峰夫

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎卓也	議会総務課長	下園芳明
議会事務局書記	土屋晃太郎	議会事務局書記	桜井孝治

○委員長（伊藤 壽君） それでは、皆さんおはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。酒井委員からは欠席届が提出されておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は本委員会に付託されました予算議案のうち、総務企画委員会所管部分の質疑を行います。

委員の皆様をお願いいたします。事前提出の質疑内容について説明に不足がある場合には、趣旨を加えて説明をお願いいたします。

また、質疑内容につきましては、特に注意を要すべき事項は予算決算委員会終了後、各常任委員会内の課題として協議していただくよう併せてお願いいたします。

今回提出いただきました質疑に、令和3年度補正予算に関するものはありませんでしたので、令和4年度予算のみの質疑となります。

質疑の順は、重点事業の分を先に行い、次いでその他の事業の分を行います。

会場の都合により、総務企画委員会所管のうち、初めに市長公室、企画部、観光経済部、その後総務部の質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

お手元に配付いたしました事前質疑一覧に沿って1問ずつ行います。

質疑をする際には、資料番号、ページ数、事業名、質疑内容を発言してください。

内容は、重複する質疑はそれぞれ発言していただき、その後にまとめて答弁をしていただきます。

また、関連質疑はその都度認めますので、発言のある方は挙手をしてください。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てから発言をしてください。

それでは、市長公室、企画部、観光経済部所管の分の質疑を行います。

天羽委員から順に1問ずつお願いいたします。

○委員（天羽良明君） 重点事業説明シート、ページ47、シティプロモーション推進事業、東京圏からの移住支援事業補助金のPRをどのように行っていくお考えでしょうか。

○委員（山根一男君） 同じ重点事業説明シートの47ページ、シティプロモーション推進事業です。

東京圏からの移住支援事業補助金100万円の実績及び告知方法などにつきましてお願いします。

○秘書広報課長（飯田好晴君） お答えします。

東京圏からの移住支援事業補助金のPRにつきましては、これまでに市の広報紙への掲載をはじめとしまして、市のホームページや岐阜県のホームページにも掲載いたしまして周知を行っておるところでございます。

また、県が設置し、関東圏からの移住の窓口となります清流の国ぎふ移住・交流センターや市への問合せの際にも、相談者の方に対しまして説明を行っているところでございます。

令和4年度以降、アフターコロナの状況となれば、今申しました清流の国ぎふ移住・交流センターが開催いたします移住イベントにも積極的に出展していく計画といたしておりますので、こうした場も活用しながら、さらに当事業及び可児市の魅力の発信に努めてまいります。

補助金の交付実績につきましては、毎年、数件お問合せをいただき、具体的な説明もいたしておりますけれども、現在のところ対象となった実績はございません。以上です。

○委員（天羽良明君） この移住・交流センターというのは、東京のほうに窓口があるものなんでしょうか。

○秘書広報課長（飯田好晴君） はい。東京のほか大阪等にもございますけれども、今般のこの補助金に関しましては東京が窓口となるということで、今御案内いたしました。以上です。

○委員（天羽良明君） ありがとうございます。

○委員（山根一男君） 数件問合せがあったということですが、どのような条件が、条件が厳しいのではないかなと思うんですけど、条件が満たされれば、この100万円という金額を交付できるんでしょうか。

○秘書広報課長（飯田好晴君） 非常に細かい規程がございますけど、大ざっぱに言いますと、東京23区から岐阜県に移住しまして、都道府県が選定した中小企業等の求人に応募し、就職しました方、それから専門人材として県内企業に就職、就業された方、それからテレワーク等を継続する方、市町村の関係人口として認められた方等、また社会的事業分野で起業した方というようなことで大まかに定められておまして、また細かな規程がございますので、これをクリアするということになると、なかなか今のところ対象者はおられないということになります。以上です。

○委員（山根一男君） 分かりました。

○委員（渡辺仁美君） 重点事業説明シート、48ページです。

可児わくわくWorkプロジェクト事業についてお尋ねします。

育児介護休業法の改正がありました。4月から順次施行となります。これは、男性の育児休暇の取得について見直す好機と考えますが、関連のセミナーなどに取り入れるお考えはありでしょうか。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

昨年6月に公布されました改正育児介護休業法は、出産育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女共に仕事と育児等を両立できるようにするため、子供の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設、育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び労働者に対する個別周知、意向確認の措置の義務づけなど、これまで以上に育児休業を取得しやすくする環境整備を目的としています。

社会全体で子育てを支援する観点から重要な制度であり、対象者の雇用を踏まえた積極的な制度改正となっております。ただし、限られた従業員で現場を回している中小企業には負担がかかることも想定されます。

制度は4月以降に段階的に施行されますが、就業規則の見直しが必要になったり、義務化事項があったりすることから、事業者のニーズや動向を見ながら商工会議所とも連携し、必要に応じた情報提供や問合せに対応していくこととしております。

現在のところ、セミナーのような集合方式で開催する予定はなく、仮に開催する場合には、事業者が学びやすく、参加しやすい形にしていく必要があると考えております。以上です。

○委員（山根一男君） 重点事業説明シートの52ページ、観光施設管理経費です。

除草等業務委託料は前年よりも倍増していますが、その理由は何でしょうか。

○観光交流課長（服部賢介君） お答えします。

重点事業説明シート及び予算の概要の主な説明欄には記載されておりませんが、細細節において、観光施設内の枯れ木や倒木を伐採する立木伐採委託料ですね、前年度まで予算立てしておりましたけれども、新年度予算では、その立木伐採委託料を除草等業務委託料に合算して組み替えて計上をしたことにより、見かけ上金額が倍増したものでございます。以上でございます。

○委員（山根一男君） 次、53ページですね。

戦国城跡巡り事業、山城に行こう運営業務委託料550万円の内容及びその実績評価はいかがでしょうか。

○観光交流課長（服部賢介君） 山城に行こうの実施内容としましては、後援会による城跡紹介や整備団体の活動紹介、現地案内、他市町村の城郭PRブースなどの出展を予定しております。

委託料550万円の内容は、講演会のほかブースの会場設営やイベント全体の運営費でございます。

山城に行こうの実績ですが、平成28年から毎年実施しておりまして、平成31年には全国山城サミットを実施しております。平成28年と29年は悪天候に見舞われ、参加者数は平成28年は1,071名、平成29年は1,000人でしたが、平成30年には3日間で延べ5,200人、山城サミットは2日間で延べ2万3,000人の方に参加いただきました。令和2年、令和3年はコロナ禍により中止しております。本事業を通じまして全国の山城ファンに可児市を知っていただく機会として一定の効果があったと考えております。

また、会場ではグルメや特産品を扱うブースの出店により、観光消費拡大につなげております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 同じような金額なんですけれども、来年度はまたイベントということで妥当な金額だということなんだろうけれども、何か予定はあるんでしょうか。

○観光交流課長（服部賢介君） 例年のとおり、講演会等を今計画している段階でして、細かい内容についてはこれから詰めていくところでございます。以上です。

○委員（山根一男君） 重点事業説明シートの75ページです。

林業振興一般経費、林業就業移住支援金100万円の交付要件及びその実績はいかがでしょうか。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

当支援金は、林業就業で市内に移住される方を支援するもので、単身者には60万円、世帯の場合は100万円支援金を助成するものでございます。

交付の主な要件といたしましては、東京圏以外からの移住であること、5年以上継続して居住する意思があること、3年以上継続して対象となる林業事業体に勤務する意思があることなどがあります。

この支援金は、県の補助事業であり、4分の3が県からの補助となります。残り4分の1は市が負担することとなりますが、森林環境譲与税を充てることを想定しております。

実績につきましては、令和2年度から実施しておりますが、現在のところ実績はございません。以上です。

○委員（山根一男君） 資料番号3、予算の概要の1ページ、予算編成方針になりますけれども、SNSを活用して市民、事業者、行政が活動を発信していくとあるが、当初予算の措置がない、「#可見市40」プロジェクトに予算がない。当初予算で実施が必要な事業はないんでしょうか。また、予算が必要になったとき補正予算を組むということなんですか、お願いします。

○総合政策課長（水野 修君） おはようございます。

市制施行40周年記念事業、「#可見市40」プロジェクトの予算につきましては、令和3年度のうちから準備をいたしまして、令和4年度当初から事業を開始するという関係上、12月議会において補正予算措置を取らせていただいております。同時に、令和4年度に繰越しをしておりますので、こちらのほうで対応させていただきたいと思っております。

今のところこの予算の中で対応していけるものと見込んでおりますが、新たに予算が必要になった場合は、議会のほうとも御相談させていただきながら進めさせていただきます。議員の皆様におかれましても、それぞれの地域、団体等でぜひともお声がけをいただきまして、一緒に盛り上げていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 同じく、予算編成方針につきまして脱炭素化の推進です。

公共施設における照明のLED化と、次世代の住みごこち向上の2か所で脱炭素化の推進が強調されていますけれども、今年度これに関連する予算、またはこの数値目標や長期計画などはあるんでしょうか。

○財政課長（荻曾英勝君） 質問が2項目ありまして、関連する予算と数値目標や長期計画はあるかということでございますが、私からは関連する予算についての御説明をさせていただきます。数値目標は、長期計画につきましては環境課が担当となりますので、明日環境課のほうからの回答になりますので、あらかじめ御了承よろしく願いいたします。

それでは、脱炭素化に係る関連の主な予算でございますけれども、まず照明のLED化関連では、地区センターや小・中学校の照明のLED化工事や道路照明灯のLED化の調査などで1億1,680万円です。プラグインハイブリッドカーの導入で509万円。その他、ペーパーレス化とかに伴うオンライン化や学級アセスメント調査のウェブ化などで1,000万円程度。

また、先週新聞記事もございましたペットボトルのボトル t o ボトルの取組などで200万円程度となっております。

以上、主な関連予算としましては1億3,200万円程度と見込んでございます。以上でございます。

○委員（山根一男君） 同じく、予算編成方針の中小・小規模事業者の事業継続の支援というところですか。

中小・小規模事業者の事業継続の支援とありますけれども、編成方針の中にどのような予算措置がされていますか。この課題についての市内事業者の実態について把握されていますでしょうか。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

令和4年度に事業者支援を各種実施することとしております。

事業内容と予算額を説明していきます。

中小・小規模事業者を対象とした経営相談や創業希望者の相談に対応する可児ビジネスカフェに241万円、小規模事業者を対象とした小口融資制度及び信用保証料補給に7,330万円、住宅新築リフォーム工事の一部を助成することによる市内事業者支援と助成金をKマネーで交付することによる市内事業者利用促進に3,500万円、中小事業者等振興安定経営を目的とした各種事業を行う商工会議所への補助に2,100万円、小規模事業者の事業の多角化や売上げの向上、新規顧客の獲得等を目的に実施する事業に対して、国あるいは県が支援する小規模事業者持続化補助金への上乗せ補助及び同補助金の申請業務を専門家に委託する場合の経費の一部補助に1,000万円、感染症により影響を受けた中小事業者が販路拡大等を目的として実施する広報宣伝に関わる経費の一部補助に500万円となっております。これらの事業につきましても、商工会議所からの要望も参考にして組み立てております。

市内事業者の実態の把握については、可児商工会議所による市内経済動向調査に加え、相談等を通じた個別の聞き取り情報を商工会議所から情報を受けております。また、事業者へのアンケートや聞き取りなどを随時行っております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 資料番号3の予算の概要の39ページに移ります。

表彰事業、被表彰者用記念品等購入費72万6,000円の詳細及び市制施行40周年記念表彰記念品製作委託料22万円の趣旨につきましてお願いします。

○秘書広報課長（飯田好晴君） お答えいたします。

被表彰者用記念品等購入費72万6,000円の詳細でございますけれども、これにつきましては、毎年の功労者表彰と市制40周年の特別功労者表彰の2回分の経費を含んでおります。内訳としましては表彰状の関係ですね、これを収納する額縁代等も含めまして約17万円ほど、それから舞台等への各種表示物に15万円、生花等の装飾物に10万円、そのほかには手提げ袋などの消耗品や胸章、白布の補充などの費用及び事務用品代でございます。

また、このほか被表彰者への記念品代として17万円ほどを見込んでおりますけれども、これは通常の毎年の功労者表彰式の記念品分となります。毎年開催しております功労者表彰の

記念品につきましては、既製品を需用費、消耗品費として購入するよう予算計上しているところでございますけれども、市制40周年を記念して行う特別功労者表彰分につきましては、前回の30周年特別功労者表彰式の例に倣いまして、別途、美濃桃山陶の陶器を委託制作していただく予定であることから、この分につきましては委託料として22万円別に計上したものでございます。以上です。

○委員（山根一男君） 同じく、資料番号3の43ページです。

ふるさと応援寄附金経費、全体経費が対前年で1,830万円増えているのに、寄附金管理システム保守委託料は前年の50万円から39万円に減っているのはなぜでしょうか。また、ふるさと応援寄附金の見込みはいかがでしょうか。

○財政課長（荻曾英勝君） まず、寄附金管理システムの保守委託費の件でございますが、こちらは実績等から判断しまして予算額を精査して減額したものでして、委託内容の変更は一切ございません。

続きまして、ふるさと応援寄附金の見込額ということですが、厳しめには見込んでおりますけれども、基本的には予算額等の額を見込んでおるということでございます。以上でございます。

○委員（野呂和久君） 46ページです。国際交流事業です。

コロナ禍で新年度の令和4年度以降、オーストラリアとの交流事業はどうしていくのでしょうか。

○観光交流課長（服部賢介君） コロナ禍においては、かっこ訪問団のような事業の実施は難しいため、インターネットを活用したウェブ交流を前提として、誰と誰がどのような内容で行うのか、コーディネートをお願いしておりますオーストラリア交流顧問と協議を進めてまいりました。

その中で、高齢者同士の交流の話が持ち上がり、可児市の健友会とレッドランド市のU3Aという高齢者団体とのZoomによるウェブ交流会を行うこととなり、11月に実施いたしました。引き続き開催したいとの意見をいただいておりますので、次回の実施に向け進めております。

また、先方はクリーブランド高校を軸にした交流も要望されておりますので、可児高等学校とコンタクトを取り事業を進める予定をしておりましたけれども、協議が思うように進まず、こちらは今のところ実施には至っておりません。

先方と話をする中で、クリーブランド高校の生徒は、日本の文化について大変興味を持っているということを伺いましたので、観光の視点も踏まえた内容で可児市や日本の文化に触れてもらうことができないかと考え、荒川豊蔵資料館と連携しまして、日本の昔の建物であります移築した荒川先生の居宅を紹介する動画を作成しているところでございます。この動画を交流のきっかけとして、可児市の歴史や文化などの資源を順次ウェブにより紹介をしていくのに併せ、再度、可児市の高校等にアプローチをしまして交流を進めていければというふうに考えております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 資料番号3の65ページです。

農業振興一般経費、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金5,380万円の内容につきましてお願いします。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

元気な農業産地構造改革支援事業費補助金とは、未来につながる農業農村づくりのため、必要な機械、施設の整備を支援するもので、対象は農業協同組合、農事組合法人等となります。

令和4年度は、2事業に対する補助について予算を計上しております。

1つ目の事業は、新規就農者が久々利でイチゴ栽培を開始するに当たり、屋根型ハウス及びイチゴ栽培設備費用に対するもので、事業費約9,400万円に対し、3分の1の補助となります。

2つ目の事業は、農事組合法人が塩河で、きくらげ栽培を開始するに当たり、培養設備費用に対するもので、事業費8,900万円に対して4分の1の補助となります。これらの事業につきましては、全額国からの間接補助として県補助の適用となります。以上です。

○委員（山根一男君） 補助率が違ったりしますし、これはその事業者が直接どこかに申請してやるんでしょうか。それについて市は関与していないわけでしょうか。どのような形であれば補助金をもらえるかというような話ですけれども。

○産業振興課長（河地直樹君） 事前に法人とかから相談がございますので、機械設備、整備したいというところの法人から受けた、どのような補助が使えるかという相談の中で、今回はこの補助金を使いましょうという話をつけて補助を上げていきます。手続的には、市が窓口になりますので市に申請いただいて、事業採択は県になりますので県のほうにそれを上げて、県が採択されれば市から補助を執行するという形になります。以上です。

○委員（山根一男君） 同じく65ページ、農地・水保全対策事業、多面的機能支払交付金550万円の事業内容及び実績についてお願いします。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

多面的機能支払交付金は、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の、農業や農地の多面的機能の維持波及を図るための地域活動や営農活動に対して支援するものでございます。

令和4年度予算は、平牧、矢戸、今、土田地区でそれぞれ活動を行う4団体を対象に交付を見込み予算を編成しております。

これまでの実績といたしましては、令和3年度は3団体が活動しており、水路の軽微な補修、水路の泥上げ、農道の草刈り、植栽等の景観形成などの活動をしています。

この交付金は、市から各団体に交付していますが、4分の3が県の補助となります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） これも先ほどと同じですけど、その各団体のほうから応募があるというか、相談があつて、そういう形で受けるという市の判断でやる事業でありますでしょうか。

○産業振興課長（河地直樹君） 各自治会とか農業者の方から、こういう活動をやりたいけどどうしたらいいかという相談を市のほうが受けます。その中で、この交付金の対象になるということであれば、こちらのほうで予算立てをします。県の補助がありますので、県のほうにも対象になるか確認をして計画をつくっていただいで実施していただいで、市から交付するという流れになります。以上です。

○委員（富田牧子君） 資料番号3、87ページ、公債費のところです。

文化創造センター アーラの借入金の償還が終わったということですが、これまでに返済した金額の合計は幾らだったのでしょうか。この償還について予定どおり行われたのでしょうか。

○財政課長（荻曾英勝君） お答えします。

まず、文化創造センター アーラ建設に係る費用は128億円程度でございました。それに対しまして借入金の総額は59億2,000万円。償還ですけれども、令和3年度末までに58億7,650万円をお返ししまして、残り4,350万円を来年度の令和4年度に返済しまして全て終了となります。返済につきましては全て予定どおり行ってございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件につきまして。

○委員（富田牧子君） 今年度4,350万円まだ返すということですが、大体平均して4,000万円台だったんですね、今まで返したお金というのは。一番高いときでどれぐらいでしたか。

○財政課長（荻曾英勝君） 最大で年間3億4,000万円程度ですね。

これは、借入れが59億2,000万円でございますので、それを20年で償還してございますので単純に割って3億円程度と。一部10年償還がございまして、一番大きいときで3億4,000万円程度の償還でございました。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） この件について、ほかよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、改めて、今までの質疑に関する質疑を許します。

質問される方はお1人、質疑1回につき1問としてください。また、質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、令和4年度当初予算の市長公室、企画部、観光経済部の質疑を終了いたします。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

ここで9時40分まで休憩といたします。

休憩 午前9時31分

再開 午前9時39分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、委員会を再開いたします。

総務部の質疑を行います。

山根委員より、1問ずつ質疑をしていただくようよろしくお願いいたします。

○委員（山根一男君） 重点事業説明シートの69ページになります。

生活安全推進事業、青色回転灯パトロール活動団体支援報償金72万円は、前年よりも14万4,000円増えております。交付団体の活動実績や今後の展望につきまして、説明をお願いします。

○防災安全課長（中井克裕君） 実施団体数に変更はございませんが、車両の増加により14万4,000円の増額となっております。

団体ごとに地域の実情に応じて回数や時間帯を検討し、計画的にパトロールを実施してみえます。今後も、ボランティア団体による継続した自主防犯パトロールの実施や団体が増えるよう、警察と協力しながら支援を続けたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関して。

○委員（山根一男君） 団体数は4だと思えるんですけども、その数と、あと今後増えるように今おっしゃいましたけれども、何かそういった意味合いの予算といいますか、どのような働きかけをしていくつもりなのかということをお伺いできますでしょうか。

○防災安全課長（中井克裕君） 団体数としましては、4団体でございます。増えることに関して今予算化はちょっとしておりませんが、自治会とか、地域安全指導員等を通じて自主防犯ボランティアの数を増やしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして、17番から20番まで一括でお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 重点事業説明シートの70ページのところです。

非常備消防一般経費で消防団員の報酬についてですけど、個人に支給する体制を整えるというお話でしたが、もうこれは整えられましたか。

○委員（中野喜一君） 同じく、消防団員の処遇改善の詳細は。女性消防団員の比率は。

○副委員長（勝野正規君） 同じところ、地方交付税の算定に含まれる消防団員出動手当が1回1,800円から8,000円になりましたが、改定後も1回8,000円なのか。

また、以前議会から出動手当のアップについて可見市は検討するののかとの問いに、改定しないとの見解を示されたけれども、今回に至ったいきさつは。

○委員（松尾和樹君） 同じくです。操法大会を実施しないことや報酬を直接団員に支払うこと等の消防団員の負担軽減や処遇改善となるこれらの取組を、市民へ周知するための広報活動を今後積極的に行う考えはありますか。

○防災安全課長（中井克裕君） 個人支給は年度替わりで団員の入れ替わりがあるため、令和4年度団員決定次第、振込口座等を提出していただくよう事務を進めております。

処遇改善については、今議会の議案である条例改正により報酬の見直しを考えています。内容は、国が示した災害時報酬の日8,000円を基準とし、4時間超え8時間以下8,000円、2

時間超え 4 時間以下 4,000 円、2 時間以下 2,000 円と考えています。また、警戒時は 3,000 円、その他出動は 2,000 円を考えています。

また、個人支給への切替えも令和 4 年度から行います。

女性消防団員の比率は、消防団 314 名のうち、女性は 14 名ですので 300 対 14 となり 4.5% が女性消防団員になります。

交付税と手当改定の経緯ですが、交付税は今回改定された額により出動報酬が算定される予定とのことです。手当改定については、令和 3 年 3 月に行われました予算決算委員会の令和 3 年度予算質疑の中で、出動手当について見直ししないと回答しました。しかし、その翌月、令和 3 年 4 月の国の通知により、消防団員の処遇改善に関して、災害出動報酬の額は 8,000 円を標準とし、令和 4 年 4 月 1 日から適用する、ということが示されたため、この通知に基づいて検討を進めた結果、見直しを行うことにしました。

団員の負担軽減や処遇改善の周知については、多くの市民の方に消防団活動について認識してもらい、応援してもらうことが消防団員のモチベーション向上、ひいては団員確保や防災意識の高まりにつながるため、広報活動には力を入れていくつもりです。

報酬見直しについては、議決前ということもありますので、現在は、消防団の災害出動や訓練の様子を紹介するサイトを今年度ホームページに設置し、活動を PR することを始めています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） これらの件に関して、よろしいでしょうか。

○委員（板津博之君） すみません、質問していないんですけど、関連で。

1 点、操法大会をもう令和 4 年度以降実施しないということで、事前に可児市消防団のほうにアンケートを取られたというようにお聞きしているんですけど、そのときに部長級になると思うんですが、各部ではどういった意見があったかということは教えていただけますでしょうか。

○防災安全課長（中井克裕君） アンケートは 2 回行っております。消防団のほうで 2 回行われております。

その中で、若い団員さんの意見も欲しいということで、各団、各部でいろいろ話し合っていた結果をアンケートに記載していただいて会議等を行っております。その中で多かったのは、やはり操法大会ですと 4 月、5 月、そういった春先に仕事等も忙しいような時期に非常に密に訓練があるということで、非常にこのことが大変であるというような意見がございました。ただ、その訓練自体が嫌だというような意見はございませんでして、やはり火災とか災害に対して活躍したいと、やはりそういう意見は多くございました。ですが、操法大会に向けた訓練にどうしてもなってしまうところがあったので、訓練はやっていきたいけれども、操法大会ではなく、災害の対応に向けた具体的な訓練をやりたいというような意見が多くございました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか、この件に関しまして。

○委員（大平伸二君） 消防団員の報酬支払いの部分なんですけれども、これは何単位で申請

していくのか、個人で申請していくのか、出勤に対しての申請はどのようなふうですか。

○防災安全課長（中井克裕君） 個人払いは個人払いなんですけれども、出勤の確認については、各部が出動した後に時間と誰が出たかというものを今でも出していただいておりますので、確認を団のほうから出していただくと、そういう形で考えております。以上です。

○委員（大平伸二君） それは1か月単位で申請していくのか、半年単位なのか。今までの団の報酬を申請される期間というか、申請方法でやっていくのか教えてください。

○防災安全課長（中井克裕君） 申請していただくのはその都度になっております。現在でもそのとおりになっておりますので、今後もそのようにしていきたいと思っております。

○委員長（伊藤 壽君） これらの件に関しまして、ほかによろしいですか。

○委員（板津博之君） 今分からなければ後でお聞きしますけど、参考までに令和3年度末でもいいんですけど、4分団16部あると思うんですけども、定員割れしている部、分かりますか。

○防災安全課長（中井克裕君） 何部あるかということだと思いますけれども、ちょっとすみません。今ちょっと手持ちにありませんので、また後ほどお答えします。

○委員（大平伸二君） 71ページ、防災安全課。

消防施設整備事業、水道部との関連もありますけれども、消火栓は順次これから地下式に変えていくのか。また、立上式と地下式の費用の比較を教えてください。以上です。

○防災安全課長（中井克裕君） 消火栓は設置場所の状況や自治会の要望、また技術的なことを勘案して決定することになるため、全てを地下式に変更していくわけではありません。立上式と地下式の費用比較は、地上式ですとおよそ120万円、地下式はおよそ100万円となります。以上です。

○委員（大平伸二君） ちょっと聞き取りにくかったので、費用のほうをもう一度お願いいたします。

○防災安全課長（中井克裕君） 立上式、地上式と言われているものは120万円。そして地下式は100万円になります。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しましてよろしいですか。

○委員（大平伸二君） 関連で、立上式のほうが120万円って高いんですね、初めて知りました。地下式のほうが安いというのは初めて知りました。順次状況に応じて地下式も含めて検討していくという、全てを地下式に変えるわけではないということが分かりました。

それともう一点お聞きしたいんですけど、立上式の消火栓の耐久年数ってどのぐらいあるんですか。大変古いところもあって保守点検を地域でされているんですが、耐用年数を教えてください。

○防災安全課長（中井克裕君） 耐用年数が何年というのはちょっと決まっておきませんので、地元で確認していただいたり消防団で確認しておりますけれども、その都度、その状況によって更新等もさせていただいておる状況でございます。多くは水道の更新に合わせたのが非常に多くございますけど、そういう形で対応させていただいております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして22、23を一括でお願いいたします。

○委員（川合敏己君） 重点事業説明シート72ページ、災害対策経費です。

土地購入費が計上されておりますけれども、購入する場所とその面積についてお示してください。

○委員（板津博之君） 同じく災害対策経費です。

防災倉庫整備工事費2,470万円は、どのような工事になるのか。また、防災備蓄倉庫備品購入費600万円の備品の内訳は。また、防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業概要の説明も併せてお願いしたいと思います。

○防災安全課長（中井克裕君） 場所は、可児市総合運動公園の隣接地、テクノセンターの跡地になりますけれども、そちらを予定しております。土地面積は300平米を予定しております。

防災倉庫整備工事費は、油圧ショベル2台とスライドダンプ2台や仮設トイレ、パーティション、段ボールベッドなどの災害用資機材を保管する倉庫で、おおむね幅16メートル、奥行き7メートル、高さ4メートル程度の倉庫を整備する整地費及び建築費用です。

防災備蓄倉庫備品購入費600万円は、防災倉庫整備工事費で建設する倉庫に保管するものではなく、現在備蓄している避難所倉庫内の更新時期を迎えるものの入替えを行うものです。

防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業は、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団が令和3年度から始めた助成事業で、防災拠点の整備、人材育成、災害時相互支援体制の構築に対し支援をいただくものです。

防災拠点の整備は、災害発生時の緊急対応や避難場運営に必要な資機材配備を行うもので、油圧ショベル、スライドダンプ、救命用ボート、防災倉庫を必須機材とし、そのほか各自治体や避難所の実態に応じた機材の整備を行い、人材育成は、配備される重機の操作資格の取得や研修などによる人材育成を行うものです。

災害発生時には、防災拠点に整備した機材や研修受講者による迅速な支援を行うため、周辺自治体等との相互支援体制を構築していきます。全国で25市町が整備済みでございます。また、令和4年度は29市町村が整備をする予定でございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） これらの件に関して、よろしいでしょうか。

○委員（板津博之君） 今の防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築というところで、ブルーシー、何財団って言われましたっけ。

○防災安全課長（中井克裕君） B & Gのことなんですけれども、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団です。B & Gでございます。

○委員（板津博之君） それで、この事業を令和4年度は29市町村ということで、そのうちの一つが可児市ということで、この事業をやることによって、これについてだけの補助金とかというものがあるんですか。

○防災安全課長（中井克裕君） はい。これについて今お話しさせていただきました油圧ショベルとかスライドダンプ、あと、その運動公園の隣接地に予定しております防災倉庫ですけれども、こういったものが全てその助成対象になっております。総額でいいますと4,500万円の助成をいただくこととなります。市費は一切かかりません。全て助成していただけるというものでございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに、これらの件に関して。

○委員（川合敏己君） すみません。先ほどの土地購入に当たりまして、テクノセンターの跡地でしたっけ。市が取得済みの土地ではなかったですかね、その辺りというのは。

○防災安全課長（中井克裕君） 現在可児市土地開発公社の土地になっておりますので、そこを買い戻す予定でございます。

○委員（大平伸二君） ほとんど回答をいただいちゃったんですけど、72ページ、同じく災害対策経費。

油圧ショベル、救命ボート等は移動運搬できる規模なのか。それから、経費はどういうふうに捉えているのか。また、特殊車両等の資格取得の予定人数と取得者講習等の人材育成に係る予算額は。

○防災安全課長（中井克裕君） 資格取得者の予定人数でございますけれども、20人ほどを予定しております。これが3年間計画をしてございます。

そして予算ですけれども、これも先ほどお話ししましたB&Gのほうから助成がありまして、これが3年間助成をいただけるということになりますので、そういう形でやっていきたいと思います。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関して。

○委員（大平伸二君） 3年間B&Gから取得に対しての補助があるということで300万円という金額が書いてあるんです。それで3年間で20人ということで、ただ1点、油圧ショベルや救命ボートって本当に危険な作業を、非常時で危険な作業なんですけど、貸出しという方向で考えてみえたのかなと思ったけれども、資格を職員の中で取得させるという方向なんですかね。貸出しも考えてみえるんですか。

○防災安全課長（中井克裕君） 消防署への貸出しは考えております。あと、先ほど応援という話がありましたけれども、このB&Gの助成をいただいたところには、ほかのところでも災害があった場合には応援に行くというのが盛り込まれておりますので、そちらに行くときには消防署の職員ももちろんですけれども、市の職員が動くことと思いますので、資格を取って、そういったところへも派遣すると、そういう形で考えております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか、これに関して。

○委員（板津博之君） またちょっと防災倉庫のほうに戻っちゃうかもしれませんが、運動公園整備事業との関係でお聞きするんですけれども、可児市運動公園計画平面図、これは文化スポーツ部のほうの話になるんですが、そちらの平面図のほうには、グリーンテクノの敷地が入っておって、恐らくその防災拠点としての公園という位置づけになるということ

で、実施設計を今年度予算でやるということなんですけれども、防災安全課から、いわゆる文化スポーツ部のほうにそういった今回の防災拠点としての計画を上げて、それを実施設計に落とし込むという流れになるという解釈でよろしいですか。そこの確認です。

○防災安全課長（中井克裕君） 防災が中心というわけではございません。運動公園を整備していく中で、その延長線上で防災にも使えるものであろうということで、あれだけの広いエリアになりますので、広域避難場所であったり、救援救護活動の拠点であったり、救援物資の物流拠点であったり、そういったものに使えるものであればということで、そういった意見等は防災部局のほうからも入れさせていただいております。

○委員長（伊藤 壽君） ほかによろしいですか。

○委員（山根一男君） 今の災害対策経費で、B & Gから4,500万円ということなんですけど、これは特定財源ではないんですか、一般財源なんですか、そこには消防費雑入としかないんですけど、どういうことなんですか。

○防災安全課長（中井克裕君） 消防費の雑入のほうに補助金として入るということでございます。

○委員（山根一男君） すると、4,500万円というのは、この消防費雑入の2,750万円とまた別の項目で入っているということなんですね。

○防災安全課長（中井克裕君） すみません。4,500万円なんですけど、総額として4,500万円なんですけれども、重機、先ほど油圧ショベル2台とスライドダンプ2台というお話を上げましたけれども、これにつきましては、B & Gのほうから物として入るということです。これを含めて4,500万円ということでお話しさせていただきました。

○委員長（伊藤 壽君） ほかによろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、続きまして、25番から28番まで一括でお願いいたします。

○委員（川合敏己君） お願いします。

資料番号3、41ページ、会計一般経費です。

ファイル伝送サービス使用料とあるが、このサービス利用により、従来と比べどのような利点が考えられるのか。

○委員（富田牧子君） 同じところですか。

ファイル伝送サービスはデータを一括送信するものだと説明があったが、どのようなデータをどこへ送信するシステムか。

○委員（天羽良明君） ファイル伝送サービス使用について、フロッピーディスク管理から変わるのにはコロナ対策か。また、セキュリティー上どのように改善する見通しか。

○委員（山根一男君） 同じところですか。

伝送サービス使用料132万円等は、今後も固定費となっていくのでしょうか。

○会計管理者（吉田峰夫君） まず、今回のファイル伝送サービスにつきましては、コロナ対策ではございません。

それでは、現状から説明させていただきます。

各課の物品購入ですとか工事などの支払い、給与や報酬、児童手当や介護保険給付金など、市からの振込情報は指定金融機関へフロッピーディスクでの手渡しで依頼をしております。枚数といたしまして毎月20枚から30枚程度になりますが、必ず正副の2枚の作成が必要になってまいります。フロッピーディスクはメーカーの製造が終了しております、新たな入手が将来にわたって不安があること。現有するフロッピーディスクも上書き、上書きということで劣化の心配があることなどが上げられます。

費用といたしましては、この3月まではフロッピーディスクでの口座振替依頼につきまして、手数料は無料で取り扱っていただいておりますが、令和4年度以降はフロッピーディスク1枚当たり、税込みになります。3,300円を求められることを銀行側から聞いておりましたので、概算で年間80万円から120万円程度が必要になるということが見込まれました。ファイル伝送サービスに切り替えることでフロッピーディスクの作成作業が不要になり、振込情報を一括で指定金融機関へ送信することが可能となります。

データ送信につきましては、LGWANと呼ばれる既存の総合行政ネットワークを活用してまいります。地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークですので、極めて高いセキュリティにより安全な送信が可能となります。振込依頼日につきましても、これまでは通常3営業日前、給与振込は4営業日前までに渡すように取り決めてありますが、データ伝送ではこの短縮も見込めます。データ伝送のほうがフロッピーディスクの手渡しより事務効率や安全面で優れていると考えております。今後も、会計事務の執行上、必要な経費として継続していく考えです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） これらの件に関しまして、よろしいでしょうか。

○委員（山根一男君） その伝送する先って何個ぐらいになるんでしょうか。それと、これに伴いまして今説明ありましたけど、フロッピーであっても手数料が発生するということですが、今回金融機関事務手数料132万円が新たに出ていますが、結果的に時代の流れですからそうするのは当然だとは思いますが、このサービスをすることによって前年までよりも要するに増額になっているんでしょうか。

あと、この先ほど説明した132万円について今後も毎年このような金額が発生することなんですか。

○会計管理者（吉田峰夫君） データの送信につきましては、指定金融機関である、今ですと十六銀行1行だけです。振込は全てそこを通じて行いますので、そちらで行っていきます。今年度計上させていただきましたけれども、これにつきましては引き続き行っていく予定でございます。

もう一つ、指定機関の派出所手数料のほうも来年度以降発生する予定でございます。以上です。

○委員（大平伸二君） 資料番号3番の41ページ、公用車購入経費。

老朽化車両を順次買い換えるとのこと。リース契約との費用比較は検討され、購入のほう

がいいということで予算化されたと捉えていいのですか。

○管財検査課長（池村一郎君） 公用車の買換え基準としましては、運用年数10年かつ走行距離10万キロ以上に達した車両を買い換え対象としており、令和4年度には軽貨物自動車3台、普通貨物自動車2台を予算化いたしました。

費用対効果の検討といたしましては、仮に1台の公用車を10年間運用する場合に必要な経費について、リース契約と車両購入、これは10年間の車検等諸費用、修理費等も含んだ費用を比較したところ、普通貨物自動車ではほぼ同額となり、軽貨物自動車では、購入のほうが約16%安価になるというふうに算定をしております。また、運用年数が10年を超えると、普通貨物自動車においても購入のほうが安くなります。

運用の現状といたしましては、公用車の走行距離数が10万キロを超えるためには、最低でも13年以上運用する実態でございますので、購入のほうが費用対効果は高くなると考えております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 同じく42ページです。

財産管理一般経費、市有地除草等業務委託料239万円は、対前年で81万5,000円アップとなっております。その理由と、ほかに除草について有効な手だてはないのでしょうか。また、市有地整地工事費50万円の当該土地は決まっているのでしょうか。

○管財検査課長（池村一郎君） それでは、1つ目の御質問、市有地除草等業務委託料が前年度比81万5,000円アップとなっている理由と、ほかに有効な手だてはないかについてお答えいたします。

市有地除草等業務委託料は、市有地の除草や樹木の伐採等に係る費用ですが、近年、住宅地等に隣接する市有地に自生する高木に関する苦情、通報が寄せられることがあり、倒木の危険がある樹木について、近隣住民の安全確保につながる案件から優先して伐採をしております。

令和2年10月に今渡地内で発生した倒木による車両破損事故は御記憶に新しいと存じますが、幸いなことに物損のみで人身事故につながらなかったことは不幸中の幸いでした。このときにも現場に隣接した公園に危険が及ぶ樹木が市有地内に多数残っていたことから、地元自治会の御理解、御協力をいただきながら、計11本の樹木伐採を行っております。

対前年度比81万5,000円増の主な要因といたしましては、このように不測の除草、伐採等に対応するため、近年の実績を参考にしながら増額をさせていただきました。現時点では、これに対する有効な手だてはなかなかないのが現状でございますが、今後も地域の皆様の安全確保の観点から、適切な市有地管理を行ってまいります。

次に、2つ目の御質問、市有地整地工事費50万円の当該土地は決まっているかについてですが、これは、市有地を公売にかける際に現場の残置物の撤去や試掘などの工事が必要となる場合の費用になりますが、現時点では特定の当該候補地は決まっておりません。以上でございます。

○委員（山根一男君） 除草というよりは伐採が多いというふうにも聞きましたけれども、そ

の安全基準、安全面だけで自治会等から苦情があれば即切ってしまうのか、その辺の診断の在り方ですね、その辺りはどのようにされているのでしょうか。

○管財検査課長（池村一郎君） 伐採の基準といたしましては、なかなか職員だけで判断するのは難しいところもございますので、専門の業者の意見も伺いながら、あと地域の御意見も伺いながら、危険であるということ判断した際に伐採をさせていただいております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 同じく42ページの庁舎管理経費、対前年度比418万8,000円アップとなっておりますが、その理由は何でしょうか。

○管財検査課長（池村一郎君） 対前年度比で約418万円の増額となっております主な要因といたしましては、まず増額になったものは庁舎東館喫茶店が令和4年3月18日に閉店するに伴いまして、新たな店舗開設に合わせて経年劣化している設備を更新するための修繕費に260万円、さらに、令和5年に予定されております庁舎東館外壁修繕工事のための設計委託料に360万円を増額計上しております。

一方で、減額となったものは、公共施設で使用いたします手指用アルコール消毒液の調達量の見直しなどにより、消耗品を160万円減額しております。

また、施設管理費業務の見直しによりまして、施設管理委託料を約50万円減額しておりますので、これらの要因によりまして418万8,000円の増額となりました。以上でございます。

○委員（山根一男君） 同じく42ページの契約管理経費です。

会計年度任用職員報酬等は3名で34万7,000円ということですが、どのような職務内容なのでしょうか。

○管財検査課長（池村一郎君） 市の発注いたします契約のうち、清掃、警備、施設設備の保守点検等の委託業務や物品の購入、物品の修繕、製造の請負、物品の受入れ、不用品の売払いの入札に参加する事業者は、3年ごとに競争入札参加資格の審査を受ける規定になっております。令和4年度には、令和5年度から令和7年度に係る競争入札参加資格者の審査手続を実施するため、会計年度任用職員3名には受付を始めます12月から1月までの2か月の間ですが、申請の受付と提出された書類のチェック等を行っていただきます。

ちなみに、前回、令和元年に実施しておりますが、この審査件数は延べ3,013件の申請があり、同様に職務を行っていただいております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 同じく43ページのシステム管理経費です。

行政手続のオンライン化を順次行っていくということですが、どのような分野から始めて、いつ完了するのでしょうか。

また、17分野のみならず、戸籍、戸籍の附票、印鑑登録の3事務も追加されたように聞いておりますが、どうなんでしょうか。

○情報企画室長（古山友生君） お答えします。

行政手続のオンライン化については、分野を問わず庁内の全ての業務においてオンライン化が可能な手続については順次進めてまいります。当初は、各種講座や教室などの申込申

請や添付書類のない届け出、アンケート調査など、簡易な申請、届け出といった手続のオンライン化から始め、以後、法令等で本人確認を要する申請や金銭納付が必要となる申請などについても受付できるようにしてまいります。完了時期は、現時点での計画では定めておりませんが、庁内では令和4年度中にオンライン化が可能となる手続数を206手続とする成果指標を定めております。

また、情報システムの標準化・共通化について、国は令和2年12月の段階では、基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムに移行するとしていましたが、今年の1月4日付で、御指摘の戸籍、戸籍の附票、印鑑登録の3業務についても、情報システムによる処理内容が各地方公共団体において共通し、かつ統一的な基準に適合する情報システムを利用することが住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与するとの理由から、標準化対象事務を定める政令などが制定され、17業務から20業務へと変更されております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関してよろしいですか。

○委員（富田牧子君） 新たに追加されたその3業務がすぐにオンライン化、標準化されるということではなくて、数年の後にされるということですか。

○情報企画室長（古山友生君） 標準化の問題と、それからオンライン化の問題は違っていて、当然そういった戸籍や戸籍の附票や必要な印鑑登録についてもオンラインで対応ができるようにはなっていくかと思えますけれども、今のところはまだすぐにオンライン化できるという状況ではございません。

○委員（山根一男君） 同じく43ページのシステム管理経費、同じところですが、電算システム機器等借上料1,429万8,000円は、対前年で306万4,000円アップしています。その理由は何でしょうか。

また、オンライン申請等システム使用料213万2,000円の算出根拠につきまして説明いただけますでしょうか。

○情報企画室長（古山友生君） この増額の理由は、職員が業務で情報を得るためなどに利用する仮想インターネットシステムについて、5年に1度更新する必要がある、来年度がその更新時期になっております。

5年前の整備時は国の指導による初めての整備であったため、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金を受け、費用を一括支払いしましたが、来年度の更新経費につきましては補助金がなく、市単独費用となりますが、単年度負担が大きくなり過ぎるため、財政課と相談し、令和4年度からはリースで対応するよう変更したため、この分の借上料が増加しております。

また、オンライン申請等システム使用料213万2,000円の算出根拠につきましては、基本料が年間約70万円。これにオプションとしてマイナンバーカードを利用した電子認証ができる機能約70万円や添付ファイルを無害化する機能約20万円、このほか、金銭の受け取りができるオンライン決済機能、これは約30万円ですけれども、受け取った申請を決められた様式に

合わせてPDFで出力する機能、これが約10万円ですけれども、これらを加え算出した額となっております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、次に、35番、36番を一括でお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 43ページのシステム整備経費です。

マルチペイメントネットワーク対応システムとは何でしょうか。

○委員（山根一男君） 同じところで、システム整備経費。マルチペイメントネットワーク対応システム改修業務委託料32万7,000円について、委託内容についての詳細説明をお願いします。

○情報企画室長（古山友生君） 一括でお答えさせていただきます。

現在、地方公共団体が共同で運営する地方税共同機構は、自宅や会社から各地方税の納税手続についてオンライン決済ができるよう進めております。その仕組みは、既に官公庁、収納企業、金融機関といった団体に組織されたマルチペイメントネットワークを利用し運用されます。

可児市では、このマルチペイメントネットワークを運営する協議団体に加わっておりませんが、身近なところでは岐阜県が加入され、県税の収納に利用しておりますペイジーの仕組みがこのネットワークとなります。今回、このマルチペイメントネットワークの仕組みに準拠したシステムに改修するものでございます。

具体的には、地方税共同機構が地方税共通納税システムの税目拡大を進めておりまして、当市もこれに伴い、固定資産税や軽自動車税などをマルチペイメントネットワークに準拠した全国統一の納付書様式へ変更事務を進めております。この納付書変更に伴い、OCRの読み取りプログラムの開発、改修を行う業務を委託するものでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（富田牧子君） すみません。その準拠したシステムというのは、一体どこら辺がそのマルチペイメントネットワークシステムと同じで、違うところはどこなのかということと、それで県が加入しているという話なんですけど、そういうシステムには小さい自治体は加入はできないということなんですか。

○情報企画室長（古山友生君） そういったマルチペイメントネットワークというのは、今のそのシステムといいますか、ネットワークでして、現在可児市はこれを利用していないんですけれども、当然ペイジーという仕組みで納税をしたりとか納付ができるという仕組みをつくっていませんのでないんですけれども、今後は、市町村が出資して共同でつくっておりますこの地方税共同機構がそのネットワークを利用して納税させるということになりますので、そのシステムに準拠といいますか、納付書が変わりますので、変わった納付書に対応できるようにシステムを改修するというところでございます。

○委員（山根一男君） 47ページのほうに移ります。

徴税総務経費、ファクシミリ等借上料89万1,000円につきまして、高額の固定費となっていると思いますが、利用実績、台数とかですけれども、及び買取りの場合との費用対効果の

違いというものは検討されているのでしょうか。

○税務課長（鈴木賢司君） 御質問の件につきましてお答えします。

予算の概要では詳細な内容が記載していませんが、ファクシミリ等となっている当該事項につきましては、ファクシミリのみ借上料ではなく、ファクシミリ借上料が66万円、業務用コピー機借上料が23万1,000円の内訳となります。

それではまず、ファクシミリ借上料ですが、このファクシミリは、可茂圏域2市7町1村間で送受信している各種証明書の総合交付サービス時並びに市内各連絡所に各種証明書を送信するために利用しているもので、リースとして入札により、令和2年から5年間の長期継続契約をしています。税務諸証明を発行するための総合行政システムと連結しており、設置台数は1台です。

実績としましては、令和2年度実績となりますが、まず、可茂圏域連携として、可児市から圏域他市町村への請求は20件、圏域他市町村から可児市への請求は153件、送受信合計で173件、連絡所への諸証明発行の送信実績は3,377件となっております。買取りの場合との費用対効果ですが、恐らく市内のどの機器についても同じことと思いますが、買取りとリースを比べるとリース料率が加算される分、リース方式は割高になると思われます。ただし、リース方式は経費が平準化され、買取りのように初期費用で一時的に高額な歳出経費が発生しないこと、またこのような電子機器のデジタル環境は移り変わりが早いことを考えると、リース方式のほうが業務環境に即時対応でき、安定的と思われる。

次に、業務用コピー機ですが、税務課と収納課が共用で利用しています。設置台数は1台です。業務用コピー機もリースで、入札により、平成30年から5年間の長期継続契約をしています。

実績は、令和2年度実績となりますが、年間約17万2,000枚、勤務日数で割ると1日平均約690枚の使用となります。税務課、収納課の職員37名が使用しますので、おのずと使用頻度も高くなります。買取りの場合との費用対効果ですが、これは先ほどのファクシミリと同様のことが言えると思います。以上です。

○委員（富田牧子君） 48ページ、e L T A X 関連経費ですが、先ほどちょっとお聞きはしましたが、軽自動車のワンストップサービスということだが、説明の中にあった地方税共同機構というのはどこにあって、どのような業務を担っている組織か教えてください。

○税務課長（鈴木賢司君） 御質問の件につきまして、お答えします。

地方税共同機構は、地方税法に基づき、地方団体が共同して運営する地方共同法人として、平成5年設立の全国地方税務協議会、平成15年設立の地方税電子化協議会、平成16年設立のワンストップサービス都道府県税協議会を統合して平成31年に設立された法人で、本部は東京都千代田区の全国町村会館内に所在します。

業務は、納税者の利便性向上や地方団体や金融機関の事務負担の軽減等に資するものとして、インターネットを利用した地方税手続の電子申告や電子納税、また国税庁の確定申告データや地方団体からの課税情報のやり取りなどを可能とする地方税ポータルシステム、いわ

ゆるeLTAXの管理運営や、県税の自動車関係手続に係るワンストップ化システムの管理運営を主に行っている組織です。以上です。

○委員（富田牧子君） 49ページのマイナンバーカード交付等事業ですけど、ちょっと一遍お聞きしたんだけどよく分からなかったの、もう一回お聞きするんですが、J-LISはマイナンバーカード発行にどのような役割を担うのかということと、またマイナポイントの付与というのはどのようにされるのか御説明ください。

○市民課長（守口美春君） 私からは、J-LISはマイナンバーカード発行にどのような役割を担うのかについてお答えします。

地方公共団体情報システム機構、略称J-LISのマイナンバーカード発行のための役割としましては、住民から郵送やインターネットにより送付されたマイナンバーカード交付申請によりカードを作成し、地方公共団体に送付することやマイナンバーカードの更新が必要な方への通知等、マイナンバーカード発行業務全般を行っています。

なお、市の役割はマイナンバーカードの申請の補助と、J-LISから市に送付されてきたマイナンバーカードを市民へ交付すること、電子証明書の更新等の事務です。以上です。

○情報企画室長（古山友生君） マイナポイントはどのように付与されるかについてお答えいたします。

現在実施されておりますマイナンバーカードのマイナポイント第2弾では、マイナンバーカードの新規取得などで5,000円分、健康保険証としての利用申込で7,500円分、公金受取口座の登録で7,500円分のマイナポイントが付与される仕組みとなっておりますが、このうち、マイナンバーカードを新規取得された方に付与される5,000円分については、第1弾と同様、マイナンバーカードを使ってマイナポイントの付与の予約申込を行い、申込時に選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買物をすると、選んだサービスポイントが利用金額の25%分、上限は5,000円分となりますけれども、ポイントが付与されます。

しかし、残る健康保険証としての利用申込と公金受取口座の登録によるそれぞれ7,500円分のマイナポイントの付与のされ方については、現在のところ、国は今年6月頃開始と広報しているだけで、詳しい付与の仕方は示されていない状況となっております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 49ページ、最下段のところですけど、参議院議員通常選挙執行経費です。

クーラー借上料398万5,000円、これ一晩だと思わすけれども、高額であると考えます。特定財源であっても原資は税金であります。クーラー設備のある場所への変更等検討はできないでしょうか。

○選挙管理委員会事務局課長（武藤 務君） お答えします。

参議院議員通常選挙におきましては、選挙区と比例代表の2つの選挙を行いますが、比例代表選挙については、非拘束名簿式による選挙となるため、当該作業を行うための人員及びスペースが通常の場合よりも余分に必要となります。また、国政選挙ということで報道機関

による注目度も高いことが予想され、報道用参観スペースの確保も必要になります。

御指摘いただきましたクーラー設備のある場所としましては、総合会館5階大ホールや福祉センターホールが考えられますが、参議院議員通常選挙において、先ほど申し上げたことに加え、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた開票作業を行うとなると、これらの施設では難しいものと考えており、広見地区センター体育室を想定しています。

現在、まん延防止等重点措置が県下に発令されている状況において、当計画をもって開票作業を計画しておくことは必要な措置であると考えておりますが、今後の新型コロナウイルス感染状況、ワクチンの接種状況等によっては、クーラー設備のある施設で行うことも検討したいと考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関してよろしいですか。

○委員（山根一男君） 前回の参議院選挙は市議選と一緒にだったので、関連スペースをつくるということで、それに比べて今回はいかがなんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局課長（武藤 務君） 前回の衆議院議員総選挙においては3つの選挙ということになりますが、参議院の通常選挙においては2つの選挙ということですが、先ほど説明しましたとおり、比例代表の開票作業は非常に複雑で、人もスペースも広く取る必要があるというふうに考えております。その点において、通常の2つの選挙というよりは非常に人員、それからスペースがたくさん必要であるというふうに考えております。以上です。

○委員（山根一男君） 今の前回というのは3年前ですか、参議院選挙のときも同じようなクーラー代が発生したときに私も質問した覚えがあるんですけど、そのときに比べて、今回市議選がないわけなんですけど、それでもこれだけのスペースが要るということでしょうか。

○選挙管理委員会事務局課長（武藤 務君） コロナ対策を講じた開票作業ということになると必要だというふうに考えております。以上です。

○委員（山根一男君） 分かりました。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○防災安全課長（中井克裕君） すみません。先ほど御質問のありました非常備消防一般経費の中で、消防団の定員が割れている部数のお話ございましたけれども、お答えさせていただきます。

第1分団第1部から第4分団第4部の16部ございますけれども、この中で定員割れしている部数は11部でございます。16部のうち11部が定員割れをしているということでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、改めてこれまでの質疑に関する質疑を許します。

質問される方はお1人、質疑1回につき1問としてください。

また、質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、これで、令和4年度当初予算の総務企画委員会所管の質疑を終了いたします。

執行部の皆様お疲れさまでした。

御退席ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時40分

○委員長（伊藤 壽君） それでは委員会を再開いたします。

本日の予算案の質疑を通して、今後の予算執行に向け、可児市議会として執行部に注意喚起すべき事項や委員長報告に付すべきことなどについて議論をするために、自由討議の動議ありましたらお諮りしたいと思います。

皆さん、いかがですか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、これで終了いたします。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は15日午前9時より予算決算委員会、建設市民委員会所管部分の質疑等を行いますので、よろしくお願いいたします。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前10時41分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年3月14日

可児市予算決算委員会委員長